

(静岡県後期高齢者医療広域連合議会の所管に係る静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例施行規程)

静岡県後期高齢者医療広域連合議会の所管に係る静岡県後期高齢者医療
広域連合情報公開条例施行規程

制定 平成 19 年 4 月 19 日議会告示第 3 号

静岡県後期高齢者医療広域連合議会の所管に係る静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例(平成 19 年静岡県後期高齢者医療広域連合条例第 4 号)の施行に関しては、静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例施行規則(平成 19 年静岡県後期高齢者医療広域連合規則第 7 号)の例による。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。